

「従業員支援プログラム (EAP)」のご案内

Employee Assistance Program

従業員の皆さまの悩み・不安を解決し、仕事の生産性を向上させるプログラムです。

経営者のみなさまにとって、自社の従業員が身体的・精神的に健やかであることは、仕事の生産性にも直結する非常に重要な事柄だと存じます。しかしながら、従業員の悩み事が把握できたとしても、その問題を解決することは容易ではありません。そこで、当事務所では、「従業員支援プログラム (EAP)」として、従業員のみなさまをお一人月額100円の費用でサポートさせていただくプログラム (法律相談+その他くらしの相談窓口) をご用意しております。

▶ご利用イメージ

家庭内の問題、お金の不安、事故やケガのこと、誰に相談すれば良いのかな..



最近、元気がないようだけど大丈夫かな。誰かに相談できているのか心配だ。



対処したい職場内外での様々な問題

家計管理・ライフプランニング

夫婦関係など家庭内の問題

介護・相続などの問題

交通事故・その他の事故

消費者被害・その他の契約

犯罪・刑事事件

そんなときは当事務所がご提供する「従業員支援プログラム (EAP)」をご活用ください。

「従業員支援プログラム (EAP) について詳しく知りたいという経営者様・人事労務担当者様は、下記までお気軽にお問い合わせください。別途当事務所からご説明にお伺いさせていただきます。」

24時間受付

心配 なしよ

0120-481744

✉ maeda@smaedalaw.com



